

第2章 民俗文化財・無形文化財

1 民俗文化財

(1) 被災状況

ア 有形民俗文化財

県内で国又は県の指定を受けていた有形民俗文化財9件の11.1%にあたる1件が被災した。その内訳は、県指定1件である（表3-3）。なお、市町村指定の有形民俗文化財の被害は報告されていない。

イ 無形民俗文化財

県内で国又は県の指定を受けていた無形民俗文化財の被害は報告されていない。ただ、国指定無形民俗文化財球磨神楽を舞う際に着用する衣装や獅子頭が浸水により汚損した。また、市町村指定の無形民俗文化財は1件が被災した。

(2) 復旧状況

ア 有形民俗文化財

令和7年（2025年）3月31日現在、被災した国又は県指定の有形民俗文化財は1件すべての復旧が完了している（表3-3）。

イ 無形民俗文化財

災害復旧は実施していないが、豪雨災害で汚損した球磨神楽の衣装等は文化庁所管の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金³⁷等を活用し、新調又は修復を進めている。

表3-3 令和2年7月豪雨における指定等文化財の被災及び復旧状況（有形民俗文化財）

令和7年（2025年）3月31日現在

	指定件数 (被災当時)	被災状況		復旧状況	
		被災件数 ^{※1}	割合	復旧件数	割合
国県指定等 合計	9件	1件 (1件)	11.1%	1件	100%
国指定	1件	0件 (0件)	0.0%	－	－
県指定	8件	1件 (1件)	12.5%	1件	100%
国登録 0件		0件 (0件)	0.0%	－	－
(参考) 市町村指定 合計	39件	0件	0.0%		

※1 () 内の数値は、復旧対象件数

※2 「－」は該当なし

2 無形文化財

(1) 被災状況

発災当時、県内で国又は県の指定を受けていた無形文化財の被害は報告されていない。

³⁷ 文化庁所管／民俗文化財伝承・活用等事業／補助率50%

【復旧事例】

しんしゅうきんせい いぶついつかつ 真宗禁制の遺物一括

1 基本情報

(1) 種別

県重要民俗文化財

(2) 指定年月日

昭和38年(1963年)1月22日

県重要民俗文化財指定

(3) 所在地

人吉市



図3-4 真宗禁制の遺物一括位置図

(4) 所有者

宗教法人 楽行寺

(5) 文化財概要

真宗禁制の遺物一括は、相良藩の一向宗弾圧を物語る遺物で、「傘の開山」・「俎板の阿弥陀如来」等からなる。

2 浸水状況

真宗禁制の遺物一括を所有する楽行寺は、球磨川右岸、河川中央付近から直線距離で840m程度北側に位置する。また、寺の西側には万江川が流れており、楽行寺は2つの河川が合流する付近に位置している。

令和2年7月豪雨発災当時、楽行寺周辺は現路面から2m程度の深さまで浸水したと考えられ³⁸、床上浸水の被害を受けた。

なお、楽行寺周辺の豪雨前の浸水想定区域(最大規模)は0.5m以上1.0m未満の区域であったが、豪雨後に改定された人吉市総合防災マップでは5.0m～10.0m未満の区域となっている。

3 被害状況

楽行寺敷地内の建物が床上浸水したことにより、建物内で保管されていた真宗禁制の遺物一括も水損した。

また、水に濡れたことにより、俎板仏の内部に収納される絹本著色俎板仏図(阿弥陀

³⁸ 国土交通省国土地理院HP (https://www.gsi.go.jp/BOSAI/R2_kyusyu_heavyrain_jul.html#9) より推定
地理院ホーム>防災・災害対応>令和2年7月豪雨に関する情報(提供情報一覧 2. 浸水推定図)

如来像）及び傘仏の内部に収納される絹本著色親鸞図は、全体に水損による汚れが著しく、裂の染料が本紙に色移りしていた。両資料とも本紙全体に横折れ及び縦折れが生じており、一部は亀裂にまで損傷が進行していた。さらに、絵具層の膠着力が低下したことによる粉状化の被害がみられた。

4 被害確認後から復旧開始までにとられた措置

真宗禁制の遺物一括を含む寺所有の資料は、文化財レスキュー事業によって救出し、吸水・乾燥作業等の応急処置を行った上で復旧事業に着手するまで県有施設で保管した。

5 復旧事業

(1) 事業期間

令和3年度（2021年度）・令和4年度（2022年度）

(2) 事業主体

宗教法人 楽行寺

(3) 復旧の概要

主に組板状や傘状の木箱に収められた軸装絵画の修復を行った。絵具層の剥落止め、汚れの除去を行った上で、裏打紙を取り換えた。表装、軸首、軸木、飾り金具等は新調し、旧箱ごと新調した収納箱に納めた。

(4) 活用した補助事業等

国庫補助	県費補助	市町村費補助	民間助成	その他
	○	○	○	

【県費補助事業】

- ・熊本県文化財保存整備費補助金／文化財災害復旧事業（令和2年7月豪雨）／補助率 1/2 以内
- ・令和2年7月豪雨被災者等支援交付金（市町村事業）／被災文化財（指定文化財及び国登録文化財）復旧支援事業³⁹／補助率 所有者等負担額の1/2 以内

【市町村費補助事業】

- ・人吉市文化財保存整備費補助金／補助率 国補助金県補助金を除いた額の3/4 以内

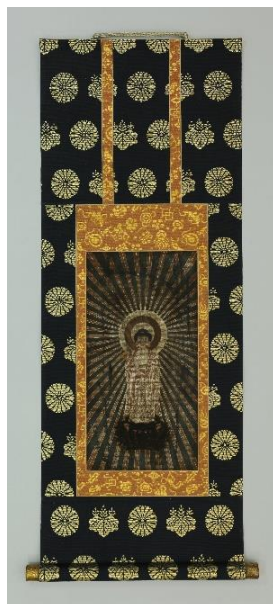
【民間助成事業】

- ・文化財保存修復助成（公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団）／助成額 定額

³⁹ 事業者は「人吉市被災文化財復旧支援事業」として実施し、人吉市から補助金の交付を受けている。



(令和2年8月31日・文化課)
被災状況



(令和4年3月3日・宗教法人楽行寺)
復旧状況

写真 3-5 真宗禁制の遺物一括（俎板仏）



(令和2年8月31日・文化課)
被災状況



(令和5年4月28日・宗教法人楽行寺)
復旧状況

写真 3-6 真宗禁制の遺物一括（傘仏）